

“清流”荒川を守りましょう！

「荒川ゴミマップ」は、平成31年度(令和元年度)に発見されたゴミの不法投棄をグラフで示したものです。

荒川ゴミマップ



河川へのゴミの投棄は犯罪です。

この図は荒川の国が管理する区間だけのゴミ投棄状況です。皆さんの自宅周辺の河川や空き地でも、このような状況があるかもしれません。ゴミをみだりに投棄したり、法令で定める方法によらず焼却した場合は「5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金(法人は3億円以下)」に処せられます(廃棄物の処理および清掃に関する法律)。



ゴミは持ち帰りましょう

河川敷には豊かな自然があり、散歩やジョキング、スポーツ、魚釣り、バーベキューなどのレクリエーションなど多くの人々から利用され、人々の憩いの場となっています。しかし、川辺で食べた弁当・空き缶・空きビンなどのポイ捨てが目立ちます。ゴミの不法投棄は、水質や景観など河川環境を悪化させるだけでなく、魚や鳥などの生態系にも悪影響を与えます。ゴミは持ち帰りみんなできれいな荒川を守りましょう。



処理には皆さんの多くの税金がつけ込まれます。

合計 52件

凡例			
	ゴミ		冷蔵庫
	家具等		洗濯機
	タイヤ		その他家電
	建設廃材		

棒グラフ上の数字は、投案件数を表す。

地域一帯で目配りしましょう。

不法投棄を見かけた場合には、下記までご連絡下さい。

【連絡先】

国土交通省 羽越河川国道事務所 <https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/index.htm>